

株式会社サービスセンター
“海外引越しサービス”のご案内





“海外引越サービス”

海外駐在をバックアップ！

<海外引越業務委託のメリット>

★海外人事・総務部様

1. 対象人数・赴任先国などの状況に応じて費用軽減の交渉⇒ 費用面での優遇 =コスト削減
2. 海外駐在発生都度の見積入手不要
⇒ 業者選択、相見積もりなどの手間カット =効率アップ
3. 海外赴任時のみでなく、海外間異動や帰任時の引越一連の請負・国内精算も可能
⇒ 一元管理により手配がスムーズ =手間カット

★海外赴任者様

1. 引越業者各社の得意地域を把握しての業者選択
⇒ 現地での引越手配がスムーズ
トラブルがない
現地での日本語対応可 (一部対象外地域あり) } =安心
2. 海外引越手配はフルパック(荷造り・パッキングリスト作成不要)
⇒ 海外赴任前の多忙期に少しでも時間をセーブ
荷造りをプロにお任せ } =安全
3. 海外引越+国内引越をまとめて行うことで赴任のみならず、帰国時手配もスムーズ
⇒ 残置家財の管理も一元化 =手間いらず



“海外引越サービス”

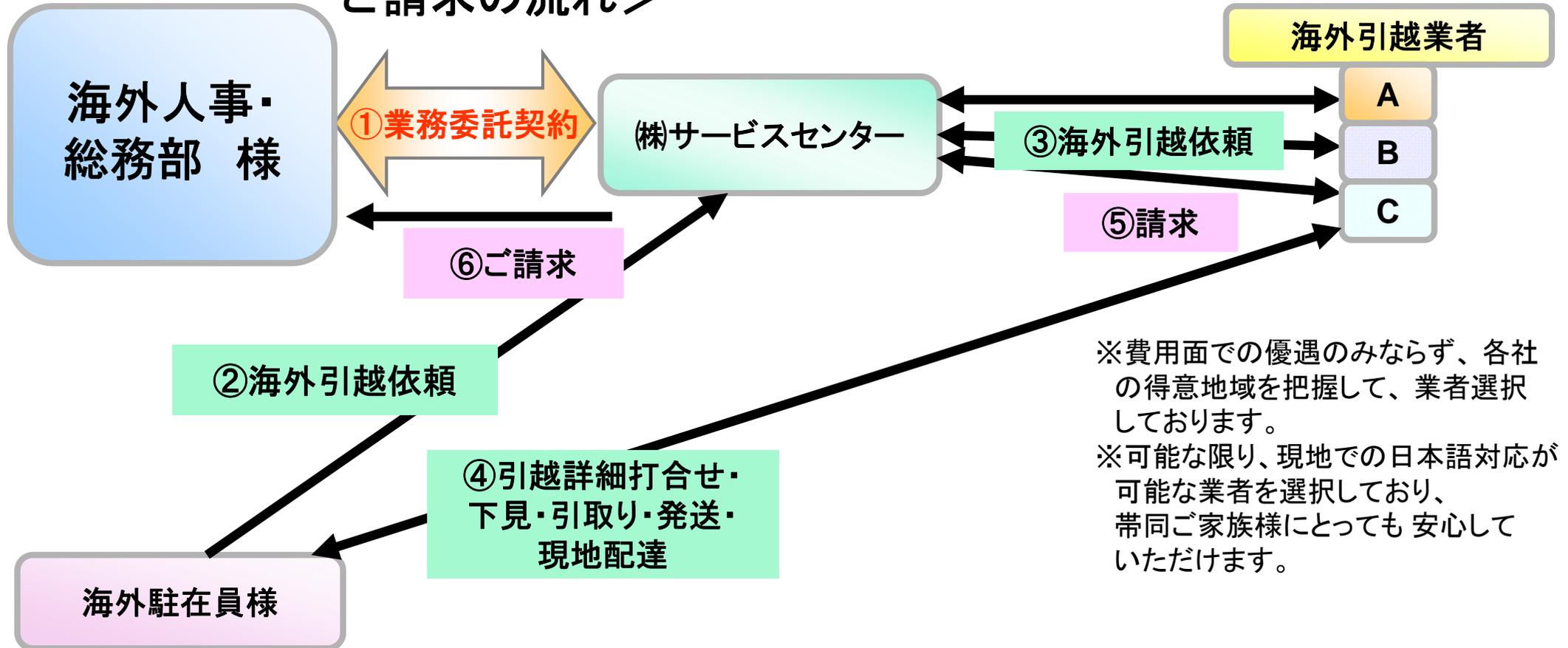
基本契約

- ◎海外赴任時の海外引越
- ◎残置家財の国内移動と保管
- ◎帰任時の残置家財の搬出移動

追加契約可能

- ◎海外間異動の引越
- ◎帰任(帰国)時の海外引越

<引越しのご依頼～手配～ ご請求の流れ>



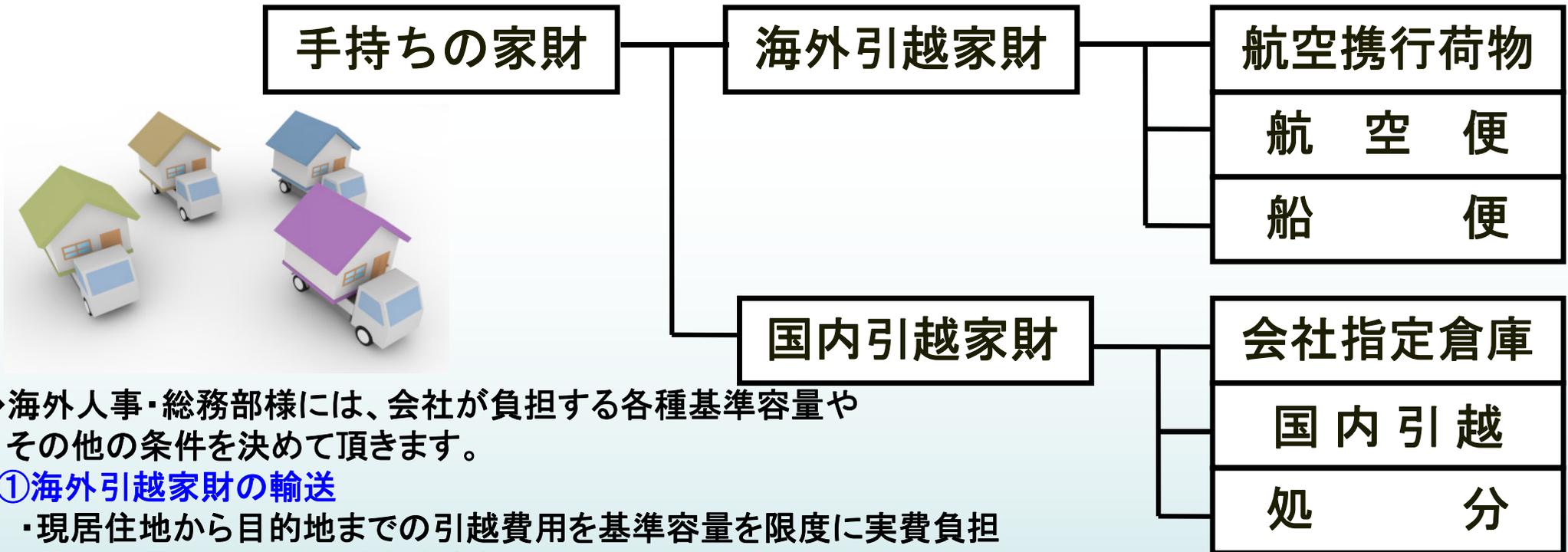
※費用面での優遇のみならず、各社の得意地域を把握して、業者選択しております。
 ※可能な限り、現地での日本語対応が可能な業者を選択しており、帯同ご家族様にとっても安心していただけます。

※各社様の会社規定に基づき、駐在員様へのアドバイス及び、引越業者への指導を行います。
 ※残置家財の国内引越及び トランクルーム手配もまとめてご用命いただくことで帰任時手配もスムーズです。



“海外引越サービス”

＜海外赴任に際して発生する引越＞



◆海外人事・総務部様には、会社が負担する各種基準容量やその他の条件を決めて頂きます。

①海外引越家財の輸送

- ・現居住地から目的地までの引越費用を基準容量を限度に実費負担
- ・基準容量限度内の保険料を会社負担
- ・本人のみの赴任、家族帯同での赴任による引越回数
- ・特殊梱包が必要な荷物(ピアノ等)の費用を会社負担とするか。
※(株)サービスセンターの海外引越取扱い可能業務は航空便、船便のみです。

②国内残置家財の輸送・・・帯同または独身者が対象

- ・会社指定倉庫利用の場合
倉庫保管容量、倉庫以外の場所への運送料、倉庫保管料をいつまで会社負担とするか。
- ・会社指定倉庫を利用しない場合は何箇所までの運送料を会社負担とするか。

※詳細はご相談ください。



“海外引越サービス”

＜引越荷物の内容・下見や引取りの日程＞

荷物	内容	選別	下見	引取り	基準容量(会社負担容量)		
					本人	配偶者	子女 (1名につき)
航空携行荷物	・貴重品や薬 ・赴任後即日必要な荷物 ・お土産品等	引越し荷物の 下見前	赴任日の 1～2.5ヶ月前	指定業者 と調整	各社様の規定による		
航空便	・生活必需品 ・当座最小限必要なもの						
船便	・急がない荷物、 ・大きな荷物 ・重量のある荷物						
会社指定倉庫	・日本に残す荷物 (家具等)						
国内引越	・会社指定倉庫以外(ご実家 等)に保管する荷物						

＜引越荷物(ダンボール等)に入れてはいけない物＞

- 貴重品: 貴金属、宝石、通貨、証券、預貯金通帳等
- 危険物: マッチ、ベンジン、シンナー等
- その他: 医薬品、生鮮食料品等

※入国する国によって異なるので
指定業者に要確認

＜海外に持っていけない物＞

- 偽造・変造・模造された通貨や証券、麻薬類、向精神薬、ブランド商品などの知的財産権を侵害する物品
- 家畜伝染病予防法と植物防疫法で定める特定の動物とその動物を原料とする製品
- 植物とその包装物等



★詳細はお問合せ下さい。

【お問い合わせ】

株式会社サービスセンター

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-13 日本橋DOLL-1ビル

TEL: 03-3808-2170 (月～金 9:15～17:30) FAX: 03-3808-2062

E-mail: k.kondo@service-center.jp